

令和7年度 第1回地域日本語教育とうきょう推進会議
議事要旨

令和7年7月29日（火）

都庁第一本庁舎33階S5会議室及びオンライン

午後２時００分開会

○事務局 それでは定刻となりましたので、これより令和７年度第１回地域日本語教育とうきょう推進会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の事務局を務めさせていただきます、東京都生活文化局都民生活部多文化共生推進担当の井元と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、対面とオンラインのハイブリッドで開催させていただいております。

オンラインで御参加の委員は、カメラは常時オンでお願いいたします。また、御発言いただく際には、画面に表示されている手のひらアイコンの手を挙げるボタンを押してお知らせ下さい。名前が呼ばれましたら、御自身の名前をおっしゃってから御発言いただくようお願いいたします。

また、会場にお越しにいただいている委員の皆様におかれましても、御発言いただく際には挙手でお知らせをいただき、同様に名前が呼ばれましたら、御自身の名前をおっしゃってから御発言いただくようお願いいたします。

なお、傍聴の皆様におかれましては、マイク・カメラをオフにして御参加いただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の出席状況について御報告させていただきます。

本日、１０名の委員、全委員に御出席をいただいております。また、オンラインでは、薦田委員、シュレスタ委員、タイン委員、皆川委員に御参加いただいております。

加藤委員は所用のため、遅れての参加となります。

それでは、ここからの進行は座長の神吉委員にお願いしたいと思います。

○神吉座長 神吉です。よろしくお願いいたします。

今日は、いつもより広いところで、私、画面を見るのに眼鏡をかけたいのですが、そうするとこちらが見えないですね。ダブルバインドな感じなのですが、よろしくお願いいたします。

今日は、フリーでディスカッションをする部分がいろいろとございますので、ぜひ委員の皆様には活発な意見交換をしていただければと思っております。

初めに、本会議は、設置要綱第６の３に基づき、原則公開とされておりますので、公開で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(了承)

○神吉座長 特に御異論ないようですので、そのように進めたいと思います。

本日の議事録等の取扱いについて、事務局からお願いいたします。

○事務局 ただいま、会議を公開することが決まりましたので、議事録は氏名入りでホームページに後日公表いたします。

事前に事務局で作成しました議事録案につきまして、発言者の皆様に確認をさせていただき、最終的な確認は、座長に御一任とさせていただければと存じます。

なお、個人情報に関わる事項等がある場合には、座長と相談して対応したいと存じます。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題について、事務局からお願いいたします。

○事務局 はい、ありがとうございます。今、画面を投影いたします。

資料3を御覧ください。

まず、議題についてですが、昨年度に引き続きまして、「東京における『地域日本語教育の体制づくりのあり方』の実現に向けて」としております。

また、今年度のスケジュールですが、本日の第1回と来年2月に第2回の開催を予定しております。

また、議論の進め方につきましては、この後、御紹介します議題の詳細に従いまして、様々な御意見をいただきたいという趣旨から、フリーディスカッションの形で進めていければと存じます。

また、第2回につきましては、本日の議論を踏まえた都からの事業報告や、今後の施策展開、国へ求めていくことなどについて議論をしていければと存じます。

次のスライドに移ります。

これまでの検討状況の振り返りについてです。

令和4年度は、あり方の策定について。

令和5年度は、体制づくりを進める上で必要となる人材(コーディネーター等)について。

令和6年度は、地域の様々な主体に期待される役割やその連携のあり方などについて議論をしてまいりました。これまでの議論も踏まえまして、令和7年度は、近年急増する外国人人口に対応するための地域日本語教室の一層の充実・拡大策と、一方で教室ではカバーし切れていない方々への学習機会の提供や学習促進策について議論していければと考えております。

具体的には次のスライドで御説明いたします。

本日の議題の詳細です。

まず、下の図を御覧ください。

こちらは、入管庁の基礎調査を基に、都の大まかな規模感を把握するために用意したイメージ図です。縦軸に日本語能力を取り、地方公共団体に求められる地域日本語教育のレベル、すなわち自立した言語使用者として日本社会で生活していく上で必要となる日本語能力に当たる B1 レベルまでを置き、また、横軸に外国人人口を取り、レベルごとの人数を示しております。

ゼロレベル以上 A1 未満が 1 万 5,000 人、A1 以上 A2 未満が約 10 万人、A2 以上 B1 未満が約 8 万 1,000 人と、B1 未満の在留外国人数は約 20 万人程度と推計しております。これは、都内約 73 万人の 3 割弱に当たるという状況です。

このうち、濃紺の帯が現在、日本語を学んでいる方の数、また、グレーの帯が現在、日本語を学んでいない方の数としております。長年、地域の日本語教育を支えてきた民間の地域日本語教室のほか、区市町村による初期保障を中心とした教室展開が進む中ではありますが、現在、学んでいない方が黄色の数字のとおり、合計しますと約 13 万人程度と過半数を占めているという状況です。

このため、議題 1 としまして、近年急増している、また、今後も増加が確実視される外国人への対応を見据えまして、日本語学習を通じて外国人と地域とのつながりを育むための重要な拠点である地域日本語教室の一層の充実・拡大に向けた方策を挙げております。

また、議題 2 では、地域日本語教室などでカバーできず、学習目的、意欲を持ちながらも、学習機会が得られていない外国人への機会提供や、そもそも学習を求めている、あるいは日本語を必要としていない外国人への学習促進策について御議論いただければと存じます。

以降のスライドでは、議論の参考としまして、議題 1 関連、議題 2 関連の資料を御紹介いたします。

まず、議題 1 関連ですが、最初に、東京における地域日本語教育の目標について御紹介いたします。

令和 4 年度に策定した都のあり方では、区市町村が主体的に地域日本語教育の体制を構築する上で参照できるよう、東京における地域日本語教育の目標としまして「日本語教育を通じて、外国にルーツをもつ人々と地域とのつながりをはぐくむ」という目標を定めまして、そのために求められる視点として、初期段階の日本語教育を行政が保障すること、また、外

国にルーツを持つ人々が地域社会とのつながりを持つための取組を行うこと、をお示しました。

下のイラストは、目標のイメージです。

外国にルーツのある方が地域で自立して暮らしていくためには、日本語学習の場だけ提供すればよいのではなく、そこから趣味、仕事、学業や地域活動、医療など、様々な活動につながっていき、本人の生活、さらには地域全体が豊かになっていく、そのような姿をイメージしたものとなっております。

この目標の達成に向けた現在の東京の地域日本語教育の実施体制を、次のスライドでお示します。

東京都と東京都つながり創生財団、区市町村がそれぞれ連携しながら地域の実情に応じた体制づくりを進め、支援していくことで、東京全体の体制づくりの強化を進めています。

このうち、右上の赤枠の吹き出しに記載の体制づくり推進事業の進捗状況について、次のスライドで御紹介します。

令和元年度に施行した日本語教育推進法に基づきまして、国が開始した体制づくり補助金を活用して、令和4年度から、区市町村が実施する地域日本語教室への取組を支援しています。

令和6年度からは、初期段階の日本語教育、日本語能力ゼロレベルからA2レベル程度を想定していますが、この取組に対して、都独自の上乗せ補助を行っております。

令和4年度の7区市から始まり、今年度は20区市と、都内自治体の3割超まで体制づくりに取り組む自治体が広がっております。

なお、このうち、初期段階の日本語教育に取り組む区市は14区市に上ります。

この補助金を活用している区市から、毎年度末に提出いただいている実績報告の中で、日本語教育に関する課題と展望をお示しいただいておりますので、次のスライド以降で御紹介します。

まず、行政が主催する初期段階の地域日本語教室についてです。

一般的に、地域日本語教室では、教室数が学習者数に追いついていない中ですが、一部の初期段階の教室では、学習者が十分に集まらない状況が報告されています。

ここへの展望としましては、保育・教育・商業などの関連部署との連携を図り、多様な属性の人々への周知を行うことで手続窓口における日本語教室の案内や、庁舎の一部を日本語教室の会場とし、来庁者の目に留まりやすくすることが挙げられています。

次に、学習者の途中離脱が多いため、事業内容や日時・回数等について検討が必要という課題に対しては、受講継続率の高い教室の実施内容を分析し、教室間で共有すること。

講師と事前に入念な準備を行い、生活上必要な身近な内容を盛り込むなど、実用的な内容とすること。

授業時間を長くする一方で、回数を少なくして受講期間を短縮すること。

欠席者が復帰しやすくなるよう、オンラインの情報共有ツールを活用すること。

学習者のモチベーションにつながるよう、自己評価の仕組みを整備していくことなどの展望が挙げられています。

次に、学習者の実践的な日本語習得を目指すために、地域住民との交流機会を増やしたいという課題に対しては、学習者の「日本語でできるようになりたいこと」を把握し、授業の中で実践すること。

また、「やさしい日本語講座」を受講した地域の方へ日本語教室に参加してもらい、交流の機会を設けることという展望が挙げられています。

次に、外国人の人口規模が小さい自治体のため、初期レベルの外国人を一定数集めることが難しいという課題に対しては、近隣自治体と連携した広域的な教室を展開することといった展望が挙げられています。

次のスライドで、ボランティア等が主催する地域日本語教室について御紹介します。

課題の一つ目ですが、行政がボランティア入門講座を開催し、定員を超える受講者が参加したが、日本語教室の活動につながった人が少なかったという課題に対して、日本語教室を実施するボランティア団体との連携を強化し、ボランティア経験者の声を聴く機会を設けたり、教室を見学する機会を設けたりすること。

講座の開催時期や場所、開催方法を工夫し、より多様な人材を発掘できるようにすること。

教室の活動を負担に感じる方が気軽に参加できる場を設けることが挙げられています。

次に、支援者と学習者のマッチングなど、教室運営に係るコーディネート業務の負担が大きいう課題に対しては、教室運営に携わる常勤のコーディネーターの配置が望まれるという展望が挙げられています。

次に、教室として定期的に利用できる場所の確保が難しいという課題に対しては、行政と連携して公共施設等を優先的に確保できるようにするという展望が挙げられています。

次に、支援者が自身のスキルについて不安を感じているという課題に対しては、行政が支援者と連携し、フォローアップ研修の内容を充実させるという展望が挙げられています。

次以降は課題のみとなりますが、教室の開催場所に地域的な偏りがあり学習者が限定される。

学習者のニーズに合った教材や学習内容が提供できているかの把握が難しい。

支援者の高齢化等でマンパワーが不足している。

外国人が急増しており支援者の負担が増加しているといった課題が挙げられております。

このような状況を踏まえまして、近年急増し、今後も一層の増加が確実視される外国人人口に対応していくために、地域日本語教室のさらなる充実と拡大に向けた方策について議論していければと存じます。

ここで御参考となりますが、初期段階の日本語教育の考え方についても触れておきたいと思います。

東京都策定のあり方の中では、初期段階の日本語教育には、スキルやノウハウ等の専門性を備えた指導が必要として、そのために行政による初期保障が必要と示しておりますが、その学習指導においては、文法・語彙といった言語知識よりも、その知識を使って何ができるかに注目するなど、日本語教育の参照枠における言語教育観の柱を踏まえた内容とすることが重要となります。

では、続きまして、議題2の関連資料に入る前に、議題2を再掲いたします。

地域日本語教室等でカバーできず、学習機会が得られていない外国人への機会提供や、学習を求めている外国人への学習促進策についてです。議題2の対象となる図のグレーの帯の現在、学んでいない人の分類について、次のスライドでお示しいたします。

この、現在学んでいない人は、①学ぶ目的・意欲はあるが学べない人、②の学ぶ目的・意欲、そもそも学ぶ必要がなく学ばない人に分類されると考えておりまして、それぞれの主な理由につきましては、①については都合のよい時間帯に利用できる日本語教室・語学学校等がない、日本語学校等の利用・受講料金が高い、(安価な)日本語教室が近くにないなどが挙げられていまして、どのような学習機会の提供策が考えられるかを議論していければと存じます。

また、②については、仕事や生活が英語で完結している、同国人コミュニティの中で生活が完結する、仕事上言葉を必要としないなどが挙げられ、どのような学習促進策が考えられるかを議論していければと存じます。

以降のスライドにつきましては、参考資料としておりまして、東京都と東京都つながり創生財団の取組を御紹介いたしておりますが、昨年度からの引き続きの内容となりますため、

説明は割愛させていただきます。

事務局からの説明は以上となります。

○神吉座長 はい、ありがとうございました。

ただいま、事務局から御説明がありましたとおり、二つの議題ですね。

一つ目が、地域日本語教室の充実とか拡大策ということ。

それからもう一つが、教室でカバーし切れていない方々。いろいろな事情で今、学びの場につながっていない方々への機会提供ですとか、学習促進策について、今日は議論をしたいと思います。

まず、議題の一つ目、地域日本語教室の充実・拡大に向けた方策についてですね。皆さん、いかがでしょうか。区市の事業実施報告書の結果から感じたこと等々でも構いません。自由に御意見いただければと思いますのでよろしく願いいたします。順番に指名していったほうがいいですか。皆さん、いろいろお考えはあると思いますけれども、口火を切るのがちょっと…。いかがでしょうか。

では、長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 すみません、まず、そうしたら、確認というか、議論になる前に、読んでいて今さら分からなかったことが幾つかありましたので、その件に関して質問をさせていただきたいです。まず一つ目なのですが、これは非常にばかばかしいと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、日本語がどれだけできるかという日本語能力と、これぐらいの人数がいるという表が示されているかと思うのですけれども、これは、いわゆる A1、A2、B1 といった CEFR で刻んでいらっしゃるというのはとてもよく分かるのですが、でも、外国人と接するときに、彼らは基本的に何か日本語を勉強して資格を取ろうと思うと、それこそ N1、N2、いわゆる日本語能力試験のレベルで自分たちを把握しているかと思うのですけれども、これ、いわゆる A1、A2、B1、B2 が、どのレベルに対応するかというのがお分かりになれば教えていただきたいということが一つ目です。

それから、地域日本語教室の話なのですけれども、区市が抱える課題と展望①、②というところで、行政が主催する初期の地域日本語教室と、ボランティアが主催する地域日本語教室という二つに分かれているかと思うのですけれども、この違いなのですが、基本、行政が主催するというのは、例えば区市町村が直轄で、例えば区役所とかで何かを実施しているという意味なのか、もちろん国際交流協会さんとかがやっているということも、NPO も含まれるということが書いてはあるのですが、このボランティア等が主催する地域日本語教室

との差が、そうするとどのようなところにあるのかという、1点、確認でお教えいただければ幸いです。

○神吉座長 では、事務局、よろしいですか。

○事務局 事務局です。

1点目の御質問につきましては、対応はCEFRを想定しております。入管庁の基礎調査の中で、CEFRを基にした調査をしておりますので、そこからの引用となっております。

○つながり創生財団（鈴木） つながり創生財団、鈴木でございます。

A1、A2、B1と、JLPTのいわゆる日本語能力試験のクラスの対応ですが、A1がいわゆるN5、入り口でございます。それで、A2がN4でB1がN3です。で、N2、N1というと、N1はもう日本人でも難しいレベルになってまいります。ですので、B1というのはかなり日常生活的には困らないレベルになるかと思えます。

以上でございます。

○事務局

2点目の御質問ですが、行政が主催する初期の教室は、区市が国と都の補助金を活用して、直接、または国際交流協会などへの委託を通じ、日本語の専門講師を招いた初期段階の日本語教育を行う教室を指しています。

ボランティア等が主催する教室は、区市が都を通じて国の補助金を活用し、国際交流協会への委託などを通じ、ボランティアが主体となる初期段階に限らない日本語教育を行う教室、としてすみ分けてございます。

○神吉座長 神吉です。1点目の件について補足をさせていただくと、JLPT、日本語能力試験では、今回、2025年7月¹受験から、結果に参考の対応レベルというのをつける予定になっていきますので、それで少しこの関係というのが多くの人に広がっていくのではないかと思います。

ただ、JLPTとCEFRのレベルが完全に対応するとは言えないというのが、一応研究の結果で出ていますので、その辺りは今後の課題のところだと思います。

○長谷部委員 はい、承知しました。ありがとうございます。

○神吉座長 ありがとうございます。ほかに、確認等がございましたら先にお伺いしますが

¹ 本会議後に、2025年第2回（12月）試験からの対応と変更された

出典：https://www.jlpt.jp/about/cefr_reference.html

日本語能力試験ホームページ CEFR レベル参考表示（2025年10月27日）

よろしいでしょうか。オンラインの方もよろしいですか。

薦田委員、お願いします。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田です。

実は、武蔵野市国際交流協会では、外国人の生活支援ニーズ調査を行ったときに、今、日本語を学習していますかという質問をしたときに、地域日本語教室などで勉強されていない方でも、自分で勉強していますという方が一番多かったのですね。この現在学んでいないという方の中には、自分で日本語学習をされている方というのが入っているのか、入っていないのか、どういうイメージでしょうか。

○事務局 この「学んでいない」は、入管庁の基礎調査から引用してしまっていて、そこでは、例えば学習アプリを使って自分で学んでいる方については、この、「現在学んでいる」の下（地域教室、日本語学校等）の「等」に該当しまして、つまり自学自習している方は「学んでいる」に該当するという整理としております。

○薦田委員 ありがとうございます。

○神吉座長 ほかにいかがでしょうか。

この推計はあくまでも推計ですので、イメージとして捉えていただくのがよろしいかなと思います。ただ、全く何も数字がないところから、政策予算をつくっていくのはやはり難しいと思いますので、ある程度、多少の確からしさを持ちつつ進めていくというのは大事なかなと思っています。

ほかの観点ではいかがでしょうか。

では、矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 さぼうと 21 の矢崎です。

これも質問というか確認になるのですが、今のこの図を拝見すると、A1、A2のところまでは初期保障ということで、区市による地域日本語教室があって、そして、その上のA2以上、B1にいくところは、民間等による地域日本語教室というのが続いているような続いていないような形の図になっているかと思うのですが、これが現状ということですか。何かつながりがあるのかなのか、がすこし分からないかなと思ったのと、その下の対応策というところで、地域教室の充実・拡大というのが1番になっているのですが、これの意味をもう少し砕いて説明していただけますでしょうか。

○神吉座長 そうしたら、事務局からお答えいただくに当たって、どこが責任を持って主催してやるのかということと、それから実際にそこで活動する人はどういう人たちを想定し

ているのかという、その責任主体と、それから活動者という観点の両方から言っていただくとすこし分かりやすいかなと思いますがいかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

1点目の御質問で、こちらはあくまでイメージ図でございまして、A2レベルまでを初期段階の日本語教育の範囲とし、区市町村による初期保障の対象として描いております。その上と、右側にある水色の箱が、ボランティアやNPOを中心とした民間等による地域日本語教室としています。このA2までの範囲については、国で日本語教育推進法ができて以降、都でもあり方の策定を通じ、なかなかボランティアさん頼みでは負担が大きい、専門的なスキル、ノウハウが求められる範囲として示してきており、先ほどの補助金のところでも示したとおり令和4年度から区市による教室展開が進んできているところです。

一方で、従来よりボランティアを中心とした地域日本語教室が、この初期段階、A2までの範囲も対応してきている実態を踏まえて、右隣に水色の箱を図化しています。

2点目の充実・拡大のところになります、やはり、このイメージ図のとおり、過半数が学んでいないという状況が一旦、推計としては出ておりますので、いろいろ教室が抱えている、先ほど申し上げたような課題を解決して充実させていき、それにより急増する外国人数にも対応できるよう教室数の拡大を図っていければという意図で、議題の一つ目として書かせていただいているところです。

○神吉座長 そうすると、私のイメージでは、現状はA2レベルまで、当面、ここはまず、行政が責任を持っていきましょうと、もちろんその先も考えたいけれども、当面まずここをしっかりとやりましょうということだったと理解していますけれども、一方で民間の力にも頼りつつ、最終的にはB1までというのがいいですねという話だったと思います。今回の対応策以下の1と書いてあるところは、その区市による、都が支援しつつ、区市で主導する教室も、このB1レベルのほうに向けて拡大していくし、さらに民間の協力という観点でも、そこを厚くしていくという、そんなイメージでよろしいですか。

○事務局 はい、そのようなイメージで考えております。

○神吉座長 矢崎委員、いかがですか。

○矢崎委員 分かりました。もともと東京都ではB1を目標にするというふうにおっしゃっていたと思うので、それを目指すために、もしこの区市による地域日本語教室をB1まで伸ばしていくという意味合いがここに込められているのであれば、これまでの流れというか、議論してきたことに沿っているのかなという理解はしました。

ただ、何か私の中では、この初期保障でこの区市による地域日本語教室という、この四角囲みと民間等による地域日本語教室というものが、これ、図の書き方の問題かもしれないのですけれども、何かこうものすごくくっついてること自体に若干違和感というか、補完し合ってB1までをみんなでやろうねということなのか、何かそれが感覚としては違うなという部分を持っています。それは地域の日本語教室それぞれが、いろいろな目的があって皆さんなさっていると思うのですけれども、あまり何かこういう中に取り込まれたくないかなという感覚というのがすごくあるな、というのが多分、こういう図を見たときに思うかな。急に何かこの一役買っていますみたいなふうに思ってもいいし、期待もしていないのですけれども、それが急に何かみんなでやろうというところに入ってしまったみたいな感じが、すみません、何かいい言葉が見つからないので、感覚としてはそんなふうにこの図を拝見しました。

○神吉座長　せっかく今、言っていただきましたので、その上で矢崎委員が考えるこの地域日本語教室の充実・拡大の方向性ということについて、もう一言いただけますか。

○矢崎委員　そうですね。この保障の部分というのは、もっとお金も知恵も出して、ここを横にも縦にも拡大していくというのが一つありかなというふうには思っています。

○神吉座長　区市による責任範囲のということですよね。

○矢崎委員　はい。

○神吉座長　そこを横にもということは、機会を広げていきつつ…。

○矢崎委員　そうです。それはそれで、その部分はやはり学んでいない方がいるのであれば、保障ってそういうことなのかなと思うので、もちろん縦には今足りないとおっしゃっているので縦にも伸びるけれども、横にも増やしていく、ただ、先ほどの課題の中で、やっても人が来ないよという問題が出ていたので、そこをどういうふうに乗り越えていくかというか、それこそ拡充していくかというところが多分、このような場で一番考えられるべきところではないかなとは思っています。

○神吉座長　ありがとうございます。

関連して、教室の充実・拡大、いかがでしょうか。

○長谷部委員　度々すみません。

○神吉座長　では、長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員　明治学院、長谷部でございます。

今の矢崎委員の御質問というか、御意見というか、思いに関連するところなのですから

も、こういう言葉を使うのは好きではないのですが、それこそオール東京で拡充をしていかなければいけないと思っているのですけれども、すこし懸念としてあったのは、行政が主催している日本語教室に学習者が十分集まらないと書いているのが、若干気になっています。もちろんこちらに展望ということで関連部署との連携を図って、多様な属性の人たちへの周知、それから来庁者の目へ留まりやすくするということが書いてあるのですけれども、現状でどういうところで多くなされているかという、全然正確な数ではなくて構わないので、行政が直轄でやっている、いわゆる場というのは、どういうところにあるかというのを、率直に言うと、区役所でやっているのか、あるいは民間の公民館でやっているのか、そういうその場の問題としてどういうところでやっているかというのがお分かりになれば教えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○神吉座長 これは、財団でお答えできますか。

○つながり創生財団（鈴木） では、財団のほうでお答えいたします。

初期段階の日本語教室という意味では様々な形でやられています。実際に行政が主催して、先生を呼んでやられているケースもありますし、ボランティアの方が中心になって、国際交流協会等々がサポートしながらやられている、場所はそれぞれ様々でございます。

その中で、学習者が十分集まらずというのは、二つの側面があると思います。

一つは、例えば場所のキャパの問題で、もうお断りしているケースもあります。そういうこともありますし、あるいはPR 不足で十分まだいけるのにというのがあるかもしれませんが、正直に言って私の聞いている範囲で言うと、人が集まらなくて困っているというよりも、むしろ初期は特にボランティアの方でお願いするケースですと、非常に工数がかかる。都の資料にもありますけれども、日本語教室推進の考え方、2022 年の資料にもありますけれども、日本語能力がゼロに等しい外国人の学習支援は専門スキルが必要である。もう釈迦に説法でございます。ボランティアの対応は負担が大ということが書いてありますし、これについて、この地域日本語教室につなぐ前の段階で、行政による対応が必要と。必要と書いてあるということは、できているということでない、というふうにも読み取れますので、ここが求められているということかと思います。

○長谷部委員 度々ごめんなさい。明治学院、長谷部です。

基本的に、数としては割とあって、参加者も別に来なくて困っているという段階ではなく、どちらかというと、キャパというのは、場所的なキャパもあると思いますし、当然ボランティアさんとか講師になる側の人数不足という面もあるかと思うのですが、どちらかという

と、そこにニーズがあるのは見えているが、それに対応するキャパがないという理解でよろしいでしょうか。

○つながり創生財団（鈴木） 教室によって多少、違いはありますが、私が何件か見させていただいた範囲で言うと、場所及びボランティア、教える側の人の数の問題というのが、皆さんからよく聞こえてくるお声でございます。

○事務局 一応、補足しますと、まさにそういったケースもありつつ、そのほかにも、そもそも定員に達していないという教室もあったりとか、また、集まったのだけれどもその方たちのレベルをチェックしてみたところ、実はこの A2 以上の方たちが多く含まれていたり、そういったケースも聞いてございます。

○長谷部委員 ありがとうございます。

○神吉座長 ありがとうございます。

各区市による違いというか、その区市の域内で足りる足りないという話もあるでしょうし、都全体として見たときに、では、どうなのかという観点もあると思います。薦田委員、お願いしてよろしいですか。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田です。

実は、9 月から私たちもこの補助金を得まして、新しい日本語教室を専門家の手を借りて実施する予定なのですが、現在のところ、本当にまだ学習者が集まっておりません。なので、この学習者が十分集まらず、教室の周知強化が必要というのはうちのことだなと思っています。

また、一番下に外国人の人口規模が小さい自治体のため、初期レベルの外国人を一定数集めることが難しいとありますが、こちらにも本当に合致しているのかなと思います。周知されていないというのは、本当に私たちの大きな課題になりますので、この課題を解決するために、財団の媒体に掲載していただいたり、いろいろなところで周知を図ったりしているところなのですが、お力添えをいただければと思っています。

以上です。

○神吉座長 はい、ありがとうございます。

皆川委員、葛飾区ではいかがでしょうか。

○皆川委員 葛飾区の皆川です。

生徒が十分集まらなかったという状況が、昨年度、特に見受けられまして、課題を踏まえた展望のところにも記載があるのですが、今回から保育、教育、商業関係の部署と連

携しまして、住民登録の待合のところで日本語教室の案内を流すとか、そういった取組をしてやっと定員に達したという状況になりました。

ただ、まだまだ日本語ができない学習者の方々にどのような言語で御案内、情報提供をしていけばいいのかというところが今、課題といたしますか、外国人が急増する中で、どのようなアプローチをしていけばいいのかというところを、まだこれから考えていく必要があるのかなと考えております。

○神吉座長 はい、ありがとうございます。

亀井委員、いかがですか。

○亀井委員 せたがや国際交流センターの亀井です。

私どものほうでは、世田谷区から委託を受けて、センターで日本語教室を開催しています、私は割と立場上、行政が主催する初期の地域日本語教室を開催しているというような感じになっていると思うのですけれども、実態として、先生は外注して、日本語のプロの方に教えていただいているというような状況です。定員毎回 20 人を年間、去年は 5 回やりまして、100 人ぐらいの定員でやっている感じです。

毎回、申込みはほぼ定員ぐらいは来るので、全然がらがらということはないのですけれども、逆にこの途中で抜けていってしまう人が多いというのは我々のところで挙げている課題とよく似ているところなのですね。

我々のところとしては、なるべく入ってきた 20 人の人たちに最後までいてほしいと思っていますので、いろいろな工夫はしているのですけれども。

ただ、そうは言っても 100 人なので、13 万人がターゲットとか言われると、では一体、これはどうしたらいいのだろうと正直思います。もう一クラス増やしますといっても、20 人しか増えないわけですね。それは根本的に何か数え方を変えないと、現実味が、実感ができないのですよね。13 万人増やすというのが、3 割の自治体しかまだやっていないということであれば、あと 7 割は新しく増えるということが考えられるのかもしれませんが、それでも多分、何百人という感じだと思うので、何か根本的に仕組みを変えない限り 13 万人をターゲットとするのは、すこし難しいのではないかなと思います。

世田谷の場合は、それとは別にボランティアさんが活躍しておられるのですけれども、それは、その数に入っていないというか、あまり期待するのは…というのが私の個人的な考えなのですけれども、ボランティアのスタッフたちの教室にはそういう外国人の人たちが集っていく、日本人の人たちと一緒に集う場であるというのが大きな意味だと思うので、そこ

に何か B1 までを目指しましょうみたいなことを言うのはすこし違うのかなと個人的には思います。世田谷の場合はそういう形でやっていまして、100 人の単位なので、これ以上増やすというのは難しいのではないかなと思います。我々のところは今、東京都の補助金をもらってやっていますけれども、そういう感じですね。

○神吉座長 ありがとうございます。

これ以上増やすのは難しいというのは、マンパワーの問題ですか。それとも物理的な場所の問題ですか。

○亀井委員 両方あります。我々のところは、教室を確保というのは、私どものところで財団が持っている教室というか場所を優先的に使わせてもらっているんで、そういう意味だと、いちから探すということはあまりない。ただ、行政がやっているところは行政が持っているところも直接使えるところもあると思いますけれども、それプラス 5 期のうち 2 期はオンラインでやっていて、そちらは場所もあまり関係なくできていると思うのですけれども。

そうですね、あとは、今、もっと増やすとなつて一番大変なのは、多分そのお金の問題は当然大変だと思いますし、増やすのであれば多分、オンラインの教室を増やすような方向に考えるとと思いますね。

○神吉座長 ありがとうございます。

オンライン対応が一つの可能性ということですね。

○亀井委員 そうですね、はい。

○神吉座長 加藤委員、お願いします。

○加藤委員 インターカルト日本語学校の加藤です。

私は、いわゆる日本語教室をしている立場ではないので、外というか、違う立場でいろいろ今、御報告いただいたのを拝見しているのですけれども、集まらないという理由として、ニーズというのがここにも出ていましたけれども、どこまでそれが合っているのかというところが一つはもちろん内容的にというところはあるだろうと思います。でも、そこに私は言及できないので、そこは横に置いて、そうすると、もっとハードというか、環境、今、ちょうどそのお話になっていましたけれども、マンパワーの問題なのか、場所の問題なのかといったときに、それは両方なのだと思うのですね。マンパワーというのは教える側の人のマンパワーですけれども、実を言うと、学ぶ人たちにとって、どこかの場所ですということ、そもそも違う角度で考えたほうがいいのではないかと思います。教室自体が残るというこ

とは、それはそれでありだと思っています。でも、違う方向から言うと、そうではないかな。そうすると、教室型授業ということありきでは話さないで、そうなるオンラインしかないかなという意味でのオンラインの選択ではなくて、オンラインという方向を一つの選択肢というか、もう一つの柱として捉えるというのが、何十万人にも対応できるし、教える人も学ぶ人も、要は時間と場所の制約というのが大きいわけなので。あとは今、現代社会がもうオンラインというのがごく普通になっていますよね。何かそういう中で、東京都さんなのかどこか分からないですけども、でも東京都ですよ。中心になって、そういうような場を、いわゆる日本語教室と別の形でつくっていくことで、よく私たちも日本語クラスというのをするとき、先生の顔が例えばこう出てきて、そこから選んで、私は文法を教えるのが上手だとか、私はまだ初期なのでこうですみたいなことでマッチングしていくような、そうすると、クラスだとレベルが違ふとかいろいろありますけれど、個人とグループ、どちらもですけども、何かその辺りのところでの対応が、場所を限定して、その家賃を払わなくてはいけないとかということを考えた場合には、ずっとこの経費的にもかからないのではないかなと思うのです。

いわゆる日本語を教えるというのはあれですけども、そこで起こる交流であるとか文化体験とかというのは、それはやはり会わなければできないのではないかなと思うので、そこはもちろん、あとは、会ってこそできる日本語の授業というのももちろんあると思います。ですけども、今、数の問題というようなこと、それから、このレベルの人を教えられる人がいるとかいないとかという話も、いろいろな場があれば、いわゆる初期日本語を教えられる人も、いろいろな時間帯、いろいろな場があれば、そこに登場していける。でも、今は限定された場所と時間の設定がある中に行こうとすると、そこはなかなか難しいという人も多いのではないかなと思うので、新たな考え方として、そういう場を、しようがないからではなくて、一つの大きい場の提案として、そういうのがあるといいかなというのは改めてお話を聞きながら思ったというところです。

以上です。

○神吉座長 はい、ありがとうございます。

物理的に教室に集まってというのはもちろん意味、効果はありますけれども、これだけの人数に拡充していくといったときに、根本的にやはり仕組みを変える必要があるのではないかなという亀井委員の御意見もありました。

今の点について、都のほうではいかがでしょうか。

○事務局 御意見ありがとうございます。

まさに亀井委員をはじめ、御意見がありましたとおり、やはり 13 万人といったときには、なかなかその既存の教室、または日本語学校でも今後、生活課程の領域に広がっていくという動きもあるかと思えますけれども、なかなかやはりその既存の枠組みの中だけだと対応し切れないところというのは、今後一層課題になってくる部分かなと思っております。今、御示唆いただいたようなオンラインという手法を新たな形として、仕組みとして、位置づけていくというのは、我々行政としてもしっかり考えていければと思います。ありがとうございます。

○神吉座長 ありがとうございます。

山形委員、お願いします。

○山形委員 TNVN の山形です。

ボランティア活動としては、杉並区でやっていますので、杉並区の話もすこしだけ御紹介させていただきますが、東京都から予算をいただいて、杉並区交流協会が今年度、区として初めてゼロレベルのクラスを計画しています。

そこで、本当に亀井委員や皆さんがおっしゃったように、私たち、その杉並区で考えているのは、定員 8 人から 10 人なのですけれども、とにかく初回、それでやってみましょうということで今、準備をしています。

そこで、3 か月ぐらい週 2 で学習した後、私たちのような民間のボランティア団体が受皿となって引き受けますよというようなルートをつくっていきましょうという話をしていますが、人数がどうのということよりも、とにかくいろいろなところで行政主体のゼロレベルの教室を開いていくということが大事なのではないかなと思うのですね。数をもっともっと増やしていただきたいと思っています。数もそうですけれども、行政がやるからこそ、場所の手配もできますし、きちんとした技術を持った教師を雇用して教室を開いていくということもできますので、行政の開設する場をいっぱい増やしていただきたいというのが民間で活動している人間の思いですね。

○神吉座長 ありがとうございます。

今、山形委員がおっしゃった、もっと行政の拠点を増やしてほしいというのは、物理的な場としてということですか。先ほどオンラインの話もありましたけれども、それよりも…。

○山形委員 オンラインももちろん併せてやっていただければありがたいのですが、まずは場を確保して、そこが何か日本語を勉強するだけのためのスペースではなく、そこへ

行けば日本人と交流できるよ、みたいな居場所になってくれれば、もう少し行き来が増えてくるのではないかなと思いますね。

○神吉座長 そうですね。日本語を学んでも使うところがないという問題は、もう全国各地で起きていますので。

○山形委員 そうなのです、はい。

○神吉座長 ありがとうございます。

タイン委員とシュレスタ委員、順番にお伺いしたいのですが、外国ルーツの方のコミュニティの観点から、日本語学習の機会の拡充という、教室の充実とか拡充という観点で、何か御意見はございますでしょうか。

シュレスタ委員、お願いしてよろしいですか。

○シュレスタ委員 シュレスタと申します。

今、拡充と拡大というのを話してきましたのですが、外国人コミュニティの観点からお話ししますと、人が足りない部分と、人がいても場所が足りない部分の両方があったかと思っています。

この拡充については、前から話がありますけれども、オンラインという形式も一つの方法として拡充したほうが、特に会場が市とかがやっている教室だと場所的に遠いところからは行けないし、あとは時間の問題ですね。仕事とかそういう都合で、やっている時間に行けないという、参加したいけれども参加できないとかいう人もいると思います。

そういう対応を見ますと、対面の形式でやっている時間帯と、違う時間帯にオンラインとかで、あるいは同じ時間帯でもいいと思うのですが、もう少し今までやってきている方法とは違う方法も考えて、オンラインでも開催したほうが、参加者が増えていくのではないかなと思います。

あとは、先ほど、教える人たち、あるいはボランティアのマンパワーの問題もあったのですが、そこは地域日本語の場合は最近、外国人の人たちも、例えばネパールコミュニティとかで、ネパール人の中でもN1とかN2レベルを習得していて、日本語を教えている人たちもいるので、そういう人たちも一応マンパワーとしては活用できるのではないかなというふうに思います。今後どうしても人材不足で、勉強したい人が増えていく一方で教える人が減っていく状況を考えますと、外国人のマンパワーも活用できるような仕組みを考えたいと思います。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。すこし音声が不明瞭なところがあって、聞き取れなかったところもあるのですけれども、基本的には、今までと違う対応ということで、対面の裏側としては、オンラインでやる必要があるのだろうということと、あとは、後半は、ネパールコミュニティの方を、積極的に巻き込んでいくという御意見という御理解でよろしいですか。

○シュレスタ委員 はい。そうですね。

○神吉座長 ありがとうございます。

タイン委員、お願いします。

○タイン委員 株式会社 MAKOTO のタインと申します。

まず、自分の体験では、学生時代、15 年ぐらい前なのですが、世田谷区でボランティア活動に参加させていただくことができました。実際、日本語学校で勉強した後に、大学進学してから、なかなか日本語で会話する場がなくて、友達と一緒に参加して、かなり勉強になりました。

そういう自分のことから考えるときに、今いろいろな外国人がたくさん来ている状況の中で、ベトナム人だけでも 15 年前と比べて 10 倍ぐらいは増えている状況の中で、いろいろな人がいます。

そうすると、では、今後、地域日本語教育に関しては、まず、ターゲットについて、日本語学校で学んでいる方々に対することなのか。それとも、研究者として、技術者として、日本に来て働いている方々なのか。レベルは、それぞれ違うので、家族滞在の場合でしたら、全く勉強しなかった方も多いのです。そうすると、対応の仕方も変わります。最近、技能実習生も、特定技能に切り替えて、全国から東京に移住されている方も多いので、そういう方々に対しても、もちろんレベルも違うので、対応の仕方も全く変わります。

あと、彼らの勉強する目的ですね。例えば日本語学校とか、大学に通っている場合でしたら、しゃべらないと、会話も簡単に理解できるわけでもないで、そうすると、単純に交流なのか、それでも教育なのか。これはすこし難しいのですけれども、教育でしたら、ゼロから日本語を勉強する家族滞在とか、技能実習生などは、もっと対応の仕方が違います。日本語学校とか大学で勉強していて、単純に交流して、日本人ともっと会話できるようになるという場合だと、また違う。結論として、たくさんの外国人学習希望者がおります。ただ、ここで、何を、それから、時間も含めて、それぞれあまりにもレベルが違っているので、もちろん今、国から助成金をもらって行っていますが、人がいない。

そうすると、外国人が起業している企業と連携しながら、彼らは、自分の母語の方が理解してアプローチする方法とか、接点があります。

そうすると、教育してもらうほか、もちろんビジネスされている企業ですので、助成金ももらいながら、ボランティア活動や教育をして、その後、彼らの仕事のサポートとか、生活サポートに関するビジネスにもつながっていくという、何かもっといろいろな外国人の企業も協力しながら、進めていけたらいいのではないかなと思っております。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。在留資格によって、学習の機会がある人となない人というのが、まず大きな違いでしょうという御意見。学習の機会がない人には当然、その機会を提供する必要があるけれども、ある人にとっても、交流を中心としたコミュニティとの接点を持つというのは非常に重要でしょうということですね。ありがとうございました。

ほかにはありますか。薦田委員が、先ほど手を挙げていたようにも見えたのですが、違いましたか。

○薦田委員 ありがとうございます。

私も今、タイン委員がおっしゃったことに近いのですが、在住外国人と一口に言っても、本当にいろいろな方がいると思うので、オンラインがよい方もいるし、現場がよい方もいる。私たちが行った調査では、アンケートに答えた方なのですが、家族滞在の方ほど、週2回でもいいから、日本語学習したい。それ以外の在留資格の方というのは、週1回だけ日本語学習したいという方が多かったのですが、家族滞在の方だけは週2回勉強したいということで、しかも、平日の午前中がいいというふうに回答された方が非常に多かったのです。

このように、それぞれのセグメントごとにいろいろな傾向があるのかなと思うので、オンラインも選択肢の一つだと思いますし、現場も同じように必要かなと思います。いろいろ多様な方が、多様なところにアクセスできるように、あの手この手でやらないと、なかなか皆さんに対応するのは難しいのかなというふうに思います。

ただ、対応するときに、オンラインで日本語学習をやっているからそれでいいというのはなくて、やはり地域につながる、地域の一員となるという視点を、いつも忘れないでいたきたいなというふうに思っています。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

そうしたら、加藤委員。

○加藤委員 インターカルト日本語学校の加藤です。

先ほど、シュレスタ委員の声があまり聞こえなかったのですが、私、事前の説明が、シュレスタ委員と二人だったのですね。なので、かなり突っ込んでいろいろお話ができて、その中で、あ、そうだなと思ったことがあったので、すみません。代わりに言うようですけども、そこを私の思いとしても言いたいと思います。

先ほど、2 番目におっしゃっていたコミュニティというか、要は、その母語の人が日本語教育に携わるということはとても重要だなと思います。私なども、もともと、日本人が日本語で正しく何とかというような、何かそれが前提のようにして、何となく染みついてきてしまったところがありますけれど、もちろん、子供の教育は何とも分からないですけれども、大人の人が習うときに、日本語だけであるということのハードルはとても高く、そのときに、自分の母語で説明してもらおうとか、その苦労をもって、その母語ならではの間違いとか、いろいろあるわけですね。そういったことを習うことというのは非常に魅力でもあるし、上達もある意味では早いと思うのです。

先ほど、事務局で、10 ページのところで、日本語教育の参照枠、三つの柱を言っていたいただきましたけれども、三つ目に、多様な日本語使用を尊重するというのは、私は、これは絶対ありだと思ったのです。日本人が話す日本語が正しいとか、それを教える、ではなくて、本当に使える、使えるためにはと言ったときに、最終ゴールを日本人としないというところが、まさにこことつながっていて、母語の人だからこそできることがあるのだらうと思います。でも、日本人だからこそできることもあって、何かもっとそこで当然のこととして、特別に外国籍の方がいらっしゃるのではなくて、一緒に教室なり、オンラインでもそうですけれど、それを展開していくとしていくことが、その 13 万人、その人たちと支える人が、また何万人も日本語ができる方たちがたくさんいると思うので、一緒にしていくという形で、数もそうですし、習いやすさとか、何か身近にあるというところの魅力もあるかなと、この間お話をしていて、とても思ったので申し上げました。

○神吉座長 ありがとうございます。

長谷部委員。

○長谷部委員 付け加えなのですけども、実は、私は東京都では活動しておらず、ずっと神奈川県で、日本語教室だけではないのですが、外国人の集住地区というところで、ボランティアをしてきているのですけれども、もう何十年でしょうかね、20 年近く、教える側は

外国人も多いです。ベトナム語、カンボジア語、それから、中国語です。私がいるところではカンボジア語、ベトナム語、中国語の話者が多いからなのですが、そこで育った若者を基本的には講師としてきてもらっています。

私たちが英語をどのように習ってきたかというのを振り返れば、誰も最初からネイティブには習っていないのですよね。そういうことを考えれば、最初のステップとして、自分の母語が話せる人に日本語を習うというのは、ある種特別でも何でもなくて、あり得ることなのではないかと思います。それこそタイン委員や、シュレスタ委員に習ったほうが、多分ベトナムの人もネパールの人も覚えやすいだろうということがあるので、その視点はやはり大事にするべきだと思うし、民間のボランティア団体でもぜひ積極的に、その地域で活躍するコミュニティの人たちに講師として、講師という言い方は悪いかもしれませんが、サポーターとして関わっていただく場をつくるというのは、非常に重要なのではないかと思っています。

○神吉座長 ありがとうございます。長らく、日本語教育は日本語ネイティブが中心になって、日本語で日本語を教えるというのが当たり前の世界になっていたわけですが、その辺りも含めて、この機会に考え直していくというのは、非常に重要なことだろうと、今伺っていて思いました。また、いろいろな母語ができる方がサポートに入るといったときに、その方々向けの研修みたいなものを拡充していくことはできるのではないかなと思いました。例えば、ネパール語話者のための日本語の教え方みたいな、というのは、可能性としてあるのだろうと思っています。そういったことも含めて、また先ほどから出ているように、リアルな教室、場の拡充とともに、オンライン対応ということも、抜本的にやはり変えていかなければいけないだろうという辺りも含めて、充実・拡大ということをさらに進められればと思います。

都のほうから何か補足等ございますか。

○事務局 大丈夫です。

○神吉座長 よろしいですか。

そうしましたら、議題の1、教室の充実・拡大については一旦ここまでとさせていただきます。ここから、議題の2、地域日本語教室等でカバーできず、学習機会が得られていない外国人への機会提供や、学習を求めている外国人への学習促進策ということで、潜在的な学習者になってくれる方々のはずなのですが、そこにいろいろな事情で届いていない。この点について、委員の皆さんから御意見をいただければと思いますが、いかがでしょう。

まず、山形委員、それから矢崎委員で、まず山形委員。

○山形委員 TNVN の山形です。

この議題2に書かれてあることで、これは事前説明のときにも申し上げたのですが、学習機会が得られていない外国人への機会提供はぜひ優先してすべきことです。一方、学習を求めている外国人への学習促進は、どの程度必要なのかなと思いました。別に必要と感じなければ、都なり、区市町村なり、ボランティア団体なり、NPO なりが、本当に今手いっぱいの状況なので、さらにエネルギーを割くことが可能なのかなと思いました。私は委員の皆さんにも、その解釈、どういうふうに皆さんがお考えになっているのかを、まずお聞きしたいと思いました。

○神吉座長 ありがとうございます。

自ら望んでいないという、必要性を感じていない方は、どこまでやるのかというところですね。非常に重要なポイントだと思います。

矢崎委員、よろしいですか。

○矢崎委員 ありがとうございます。

私もどちらかというと、先ほどのお話の続きになるのですけれども、行政がお金を出して何かをやるということで、保障というふうに言っているとなると、やはり私たちがやりたくてもできないところのニーズを満たしていくということが必要だと思っています。

○神吉座長 今、おっしゃった私たちというのは…。

○矢崎委員 民間団体のことを私たちと、すみません。

そのときに常々思うのは場所と、それから時間帯と、それから、さっきの在留資格に若干関わるのですけれども、生活者と言われる方の中にもいろいろな方々がいらっしゃるので、それは在留資格によったり、その時々立場によったりすると思うので、やはり学習者の方が何を目的にして日本語を学びたいと思うかという、何かそのはっきりとした目的みたいなものを全部かけ合わせて、こういう教室があるよというふうに示していかなくてはいけないのかなと思っています。

そのためには、一つはきちんと調査もしていないのに、調査と言ってしまうと、またってなってしまうかもしれないのですけれども、どういう人が、どういう時間帯で、どこで勉強したいと思っているかということが分からないのに、こちらの都合で、この時間に教室をやっていますと言っても、合わなければ来られるはずがないと思うので、やはり基礎調査は必須なのではないかなというふうに思います。

というのと、一つの市、一つの区では、この学習者ニーズはあまりないけれども、でも、東京都全体で見たら、これぐらいありますということはたくさんあると思うのですよね。例えば、この市では、高齢者で日本語学習を求めている人はこのぐらいの人数だから、区や市としては、そこだけでは何もできないけれども、東京都全体で学ぶ目的意欲がある人に機会を提供していこうというのであれば、区や市を超えたところを見たら、もしかしたら一つのクラスが成立するかもしれない。それはオンラインかもしれないし、対面かもしれないと思うのですけれども、何かまず、どういう日本語学習の機会を提供するかというところをしっかりと決めないと、数値の目標も出てこないと思いますし、達成できたかどうかよく分からない。さっきの入管庁さんですかね。この何万人という図だけでは、あまりにも具体性がないので、東京都として、こういう状況なので、こういう人数をこういうふうに保証していきますよというのができるといいなというふうに思っていました。

そこに、先輩住民や、同じコミュニティの方々が関わっている、このコミュニティの方が多く関わっているとか、それももしかしたら、区単位で見たら、数人しかいないかもしれないけれども、東京都全体で見たら、もっとそこに必要としてる方が集まってくるかもしれないなと思って、そうしていくと、結局、ここの学ぶ目的意欲はあるがというところに、都合のよい時間帯に利用できる日本語教室、語学学校等が近くにないとか、何か受講料金が高いから、日本語学校には行けないのだけれども勉強したいというようなところは、理想ですけれども満たせていくのかなと思っています。

○神吉座長 今、矢崎委員がおっしゃった、調査が必要であるというところで、どういう調査かというのは、何かアイデアがございますか。

○矢崎委員 そうですね。それは逆に皆さんの御意見を伺いたいと思うのですが、誰がその地域を知っているかということにもよるのだと思うのですよね。東京都の方が、一斉に何かアンケート調査ですと実施して出てくるものでもないのかなと思うと、そこそこが各区や各市が、それぞれ限定された中で、うちの区はこういう状況であるということを、皆さんが挙げてきたら、本当に理想かもしれないのですけれども、いろいろなものが見えてくるのかなというふうに思います。

○神吉座長 そうすると、今いる人たちに、誤解を招きそうなので言い方が難しいのですけれども、どういう地域なり、区市をつくっていききたいのかという。どういうコミュニティをつくっていききたいのかというのがあって、そのために、行政としてどう働きかけるかみたいな方向が一つあるのかなと思います。

もう一つは、僕はいつも思うのですけれども、大規模にアンケートでとると、日本語を勉強したいですかって、ほとんどダイエットしたいですかという質問と同じで、したいと言うのですよ。絶対言うと思います。やりたいという人が本当にやるのかという話ですよ。そのギャップがやはりあると思うので、それは大規模な調査よりも、むしろ具体的な声を聞くような丁寧な調査というのが、それはケースにはなると思います。そのケースから見えていることを、むしろ大切にするような取組は、非常に重要ではないかなと思います。

○矢崎委員 続けてすみません。私がよくどういうふうに日本語を勉強したいですかと、学習希望の方に訊くと、難民の背景を持った方がほとんどですけれども、せめて週3回、時間帯は夜の9時からオンラインでお願いしますというのが、最近聞く中では一番多い声です。

○神吉座長 なるほど。かなりやる気に満ちている。

○矢崎委員 もちろん必要性があつて、でも土曜日、日曜日は、家族との時間をやはり大事にしないといけないしということとか、そうするとやはり、週末よりは平日の夜頑張るという方が結構多いので、多分その方が日本にずっと住むつもりなのか、または一時的な滞在なのかということにもよると思うのです。一時滞在の人に学ぶ意欲がないねと言っても、私もないかなという、何か1年ぐらいいるというところの。それはちょっと。

○神吉座長 そうですね。ありがとうございます。

薦田委員、手が挙がっていたと思いますけれども、いかがでしょうか。

○薦田委員 すみません。先ほど山形委員がおっしゃっていた学ぶ目的意欲がなく、学ばない方というのは後回しでいいのではないかというような御趣旨の発言があったと思うのですけれども、学ぶ目的意欲がない方でも、変わる可能性があるのかなと思っています。というのも、今まで学んでこなかったけれども、やはり学ばなければならなくなったというような話を時々聞きますので、実際には、そのときには結構もう年齢も重ねていらっしゃる方で、なかなか日本語がもう習得できないというような状況になっている方も多くて、私たち、もっと早くに学ぶ意欲が出て、学び始めていればなあと感じることが多かったのです。できれば、この学ぶ目的、意欲がない方に、何か学ぶモチベーションがあるといいなと思うのですけれども、先ほどのタイン委員のお話でありましたとおり、地域でボランティアをしたり、地域の人と接したりするというのが、日本語を学ぶ意欲を高める一つなのかなと思うので、何か交流のきっかけや、必要性が感じられるような、何かそういったことができるいいのかなと思いました。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。意欲、動機づけを育てるとするのは重要ですよ。

では、山形委員、先にお願いします。

○山形委員 山形です。

薦田委員のおっしゃること、本当にもっともな話です。今は学ぼうとも思わないのだけれど、何かのきっかけで学びたくなるってたくさんありますよね。そういう何かのきっかけづくりを、私たちがふだんから提供できていればいいのかな。そうではなく、本当に勉強として、今はやりたいと思わない人には教室をやりますよ、来てくださいと無理に言うこともできないかなと思います。

私も現場で、70 歳を過ぎてから教室に来ましたという方に何人かお会いしていますけれども、結局そのときに、もっと若いときにやっておけばよかったとおっしゃるけれども、では本当にやったかどうかは、疑問ですし、きっとやらなかっただろうと思ったりもします。でも、その社会の中で、勉強ではないけれども交流、こういうところに行けば、日本人と一緒に何かできるとか、自分もお手伝いができるみたいなのがあればいいですよ。

○神吉座長 では、長谷部委員。

○長谷部委員 ありがとうございます。学ぶ意欲がない人に教える必要があるのか問題なのですけれども、実は私は、つい数年前までは、別にそれで生きていけるのであれば、日本語を教えなくてもいい、ではなくて、彼らが学ばなくてもいいではないかと思っていた割とラディカルな立場でした。それで生きていくのに困らなければいいではないかというふうにずっと思っていたので、無理に引っ張って日本語を教えようというのは、やはり無理だろうというふうに思っていたのです。これは実は、3人で、亀井委員と矢崎委員とで事前に説明を受けたときの会でもお話ししたのですけれども、世の中が大幅変わりました。

それは、彼ら、日本語を勉強する人が変わったわけではなくて、日本の社会のあり方がすごく変わっていて、平気で日本人ファーストというような言葉が出てくるような時代になってしまった。一つには、マジョリティ、私たち日本人側のほうに、どうも日本語がしゃべれない人たちが集団でいると怖いとか、あの人たち見た目が違うし、違う言語をしゃべっていて怖いという、ある種偏見みたいなものが、世の中を大きく席卷していて、それに対して、多文化共生とかという言葉が、適切な解決策を出してこなかったことが大きな原因だと私は思っています。やはり日本語ができる、これは東京都の話ではないですけれども、例えばクルドの方なんて、生きていくためにはものすごく日本語もしゃべれる人ばかりだと思うのですが、やはり見た目で、日本語ができないだろうと判断されてしまうとかというケース

がとてもあって、そのことに関して、やはりある程度日本語ができることというのはあるのかなと思うように最近なりました。

それは、しゃべれるよ、ばかだな、分かんないのか、そんなこともという立場というのがよくないと思い始めていて、やはり、ある程度は日本語ができる人たちが、世の中でいっぱい一緒に生きていかなくتهはいけないのですよという声かけにしていけないといけないのかなと思ったというのがあります。そういう意味では、本当に全く日本語ができない人が社会にポンと出て、日本人に会ったときに、トラブルになってしまうということが、今後予想されるとするならば、その機会というのを減らす必要はあるかなと私は思う。それは、ものすごく漠然としたことなのですけども、全然日本語をしゃべれない人が、日本で長らく住んでいくということはこの先も増えることで、そのときに、本当に日本語をしゃべれない人が社会に出たときに、はい、日本語話せませんみたいなことで、揚げ足を取られてしまったり、トラブルになってしまったりということが増えることは、日本の社会としては、あまりハッピーな方向ではないのではないかと、大きな話で思っています。

そう思うと、やはり、たとえコミュニティの中で生活が完結している人でも、仕事上、言葉が必要としていない人でも、日本語をある程度できるようになっていただく。先ほど多分タイム委員か、シュレスタ委員がおっしゃったと思うのですが、家族滞在の人って孤立しやすいのですね。国際結婚とか、要は、社会に出る機会が圧倒的に少ない人たちが一定数いて、やはりその人たちに対して、それは福祉がやることで、日本語ではないのではないかという議論もあるかと思うのですが、そこを外国人に関しては切り分けて話すことができないと思っているので、少なくとも、もう本当に全然日本語ができないというレベルの人が、どこか見えないところにいるという状況は、できるだけ解消していったほうが、そこそ、私は行政がやることではないかなと思います。では、その人たちにどうやってアクセスするのか、どういう方向でやっていくのがいいのかというのは、私も具体的にパッと出るわけではないのですが、オンラインと物理的な場の併用しかないのではないかと思っています。

以上です。

○神吉座長　ありがとうございます。

加藤委員、お願いします。

○加藤委員　インターカルト日本語学校の加藤です。

私も本当に賛成で、さらになのですけれども、これからの日本の社会の中では、やはり日本語を学んでもらわなければ困ると思うのですね。お父さん、お母さんの世代は、もしかし

てそれでいいかもしれないけれども、子供が生まれて、親と共通の言語がないとか、その子供たちが日本社会で、これから、本当に当たり前に一緒にいる中で、何か本人がやりたいかどうかではなくて、してもらわないといけないのではないかと思います。それによって、共生というのもしていけるだろうなというふうにとっても思っているのです。では、どのようにするかというところがこれからだと思うのですけれども、何かそこを私たちこそ、そこは進める先頭に立たないといけないのではないかなと、とても思っているところです。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田です。今のお話、本当にうなずけます。子供を学校に通わせたり進学させたりする中で、本当に日本語というのが必要になってきて、生活が変わると、言葉とか社会の理解というのが本当に必要になってくると思うので、ぜひ日本語を学んでいただきたいなと思います。

その際に、例えば、在留資格と日本語学習は紐づけるとか、すこし乱暴な考え方なのかもしれませんが、そのぐらいやらなければ、なかなか難しいのかなと考えたりもしています。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 明治学院大学、長谷部でございます。

今の薦田委員、私が多分、家族滞在の人の話をしたから、在留資格と、という話が出てしまったのかと思うのですけれども、ただ同時に、日本にはある一定数、在留資格のない方々もいて、その話をここでするのがいいのかどうかは分からないのですが、在留資格と紐づけしまうと、在留資格がない人が日本語を勉強しなくていいということになると、ますますアンダーグラウンドに行ってしまうので、資格のない人もいるよということはすこし頭に入れておいたほうが、入管的にはあってはいけないことなのですが、現実としてそういった方がいるということです。

あと、難民背景の方は、申請中の方は在留資格がないという方もいらっしゃると思うので、そういう方がいるというのは、一定数私たちは把握しておいたほうがいいと思います。在留資格と紐づけるという言い方をしてしまったら、私が言い始めたのが悪いのだけれども、どうだろうという懸念もあります。ごめんなさい。そういうことが言いたかったです。

○薦田委員 それも理解いたしました。ありがとうございます。

○神吉座長 ありがとうございます。在留資格に関しては、東京都の議論を超えるところでもありますので、国の制度として、関係する私たちは別途いろいろと、そこに意見を出していく必要があると思いますけれども。

全体として、学ぶ権利ということをどうやって、本人たちが行使したくなるかというところ。もちろん、その保障をしていくのも当然ですけれども、そこを仕組みとして考えられるといいなとは思いますが。

タイン委員、お願いします。

○タイン委員 確かにいろいろな在留資格があって、いろいろな方々がいらっしゃるのですが、結局は日本で住むためには、当然自ら頑張って学ばないと、生活もできないということです。基本的なところは、例えば家族滞在で全く日本語を勉強してこない人たちに関しては、当然旦那さんが働いたり、奥さんが働いたりして、最初は日本語学校とかに、基本的なところは、恐らく彼らも考えています。通っている方も多いです。

ただ勉強した後に、やはりしゃべらないと上達しないので、国としては、そういう日本人と交流する場をしっかりと、できればオンラインもですが、オフラインで、各地域で、外国人が気楽に参加できて、そこで学んだ日本語を練習する場というか、日本人と話し合っ、お互い日本語だけではなく、文化を理解し合う。そこは、何というのですかね。全部は対応するのは難しいので、そういう交流の場とか、こちらに来たら、日本語をしゃべれますよ、簡単な日本語から難しい日本語まで話せるという、何か宣伝すればいいのではないかなと思います。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。ほかには皆さん、いかがでしょうか。

亀井委員、お願いします。

○亀井委員 せたがや国際交流センターの亀井です。

この学ばない人の問題なのですが、私も皆さんの意見に賛成なのですが、当然このところを行政が救っていかねばいけない。行政、東京都が取り上げるということであれば、このところは必ず取り上げなくてはいけないところだというのは、完全にアグリーなのですが。

実際、教室を開催していることを考えると、来ると言っていたのに、どうして休んでしまうのだろうということを考えている人間としては、まだちょっと学ばない、学ぶ必要がないのだったら、そのプライオリティーはどうなのかなというのは正直あります。当然、そ

こを切り捨ててしまうというのはいけないと思うので、そこをきちんと東京都としてもカバーして、問題意識を持ってやっていただきたいというふうに思います。

ただ具体策があまりにも浮かばないので、これから先、検討が必要なのかなというふうに思います。

○神吉座長 ありがとうございます。ほかには、いかがでしょうか。

長谷部委員。

○長谷部委員 明治学院、長谷部でございます。

とてもよく分かるのは、来ると言ったのに来ないよね。大学の講師はそんなことの連続でございまして。毎回来るという期待値を低くするほうが、もしかすると楽かもしれませんということで、そんなことはもう講師の先生方に言うのは大変失礼だということは重々承知しておりますが、期待値を上げ過ぎないほうがいいのかもしいかなと思います。来ないものだという前提で、来たらラッキーぐらいな感じでいたほうがいいのかもしいかなと思います。

○亀井委員 ちょっといいですか。そういうふうに心構えとしては思っておりまして、必ず来なくてはいけないというのは、またすこし話が違ってきてしまうと思うので、いつでも受けてほしいという人を受け入れられる体制をきちんとつくっていくことというのが大切だと思うのです。いつかは必要性が出てくる人たちがいるわけなので、そのときに、いっぱいだから受けられないのですよと、半年待ってくださいというのがいいのかどうか、疑問に思うので、きちんと受けられる体制、余裕を持った体制をつくっておくということが大切なのかなと思いました。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

地域の日本語教室が、週に1回2時間という、これも誰が決めたのか分からないけれども、それがスタンダードになってしまっているみたいないところがありますよね。

週1回2時間みたいな、1週間空けてまたというときに、モチベーションの維持というのは、本当にそのスパンは適切なのかというようなことは、考える必要があるかなと思っています。特に、言語学習というのは、積み重ねが必要で、しかも日々少しずつということが必要なわけですから、毎日10分みたいな学び方ができるような支援というもののプラス1週間に数回まとまってというような、仕組みとしてそういったものが考えられるといいのかなと思います。

それから、今私もやっていますけれども、アプリがいろいろあります。何百日連続でとい

うふうに、すこしずつ5分、10分ですけれども、積み重なっていくみたいなこと、その辺りから、意欲を継続できる人たちをつくっていくというのもすごく重要なと思いますね。

ただ一方で、自学自習とかオンライン学習って、すごく継続が難しいと言われていたもので、その辺りの仕掛けをどうしていくか。やり始めたのだけれども、みんな、10日目で脱落してしまいましたみたいなことは、もったいない。その辺りは実際に、いろいろなことを考えながらやる必要があるかなと思います。

ほかには、いかがでしょうか。矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 さぼうと21の矢崎です。

私たちは、そんなに、何でしょう、教えますみたいな場所は全然ないのですけれども、ただ、来なくなる人は少ないと思っていて、それはそこに来たら、勉強しなくてもいい場所があるということ、好きに過ごしていていい場所、空間があるということと、あと何となく、みんなで役割みたいなものを決めているというか、何かその人が来てくれたらできることがある。最近毎週おにぎりを自分で作るのですけれども、そのメニューを書くのは自分の役割だと思ってる子供とかは、やはり来たら、それを自分がやらなくてはいけないって。勉強はあまりしないのですけれども、それはちゃんと書いていたり、それを掲示してほしいというふうに言ったりということがあるので、何かそこにいる役割があったり、何か自分がいることで、そこが成立している場というような感覚が持てるようになると、やはりいらっしゃるのではないかなというのは、常日頃感じているところです。

そこに来たら、すこし心配してくれたり、どうでもいいようなことを質問できたりする。心配しないで質問ができる場所だったら、来るのが困ったときだけかもしれないですけれども、それでもいいのかなというふうに思うような、それはハードルを下げるということなのか、広げるということなのかはすこし分からないのですけれども、そんなふうに思います。あと、1日10分とかだとすこしハードルが高いのですけれども、取りあえず、週の間で1回は、心配な人は全員電話をする。ショートメールを送る。そうすると、やはり送って、返してこない人はかなり少ないというか。休むなら休みますみたいな、教えてくださったりするので、1週間に1回とか、お勉強の時間は2時間ぐらいという感じになっているのですけれども、いる時間は別に制限がないので。そういう意味では、少し自由に動ける場というのがあることは、結構いいのかなというふうには思っています。

○神吉座長 ありがとうございます。

加藤委員、お願いします。

○加藤委員 インターカルト日本語学校の加藤です。

矢崎委員のところの、さばうと 21 は、長い間、いろいろなお付き合いもあったり、授業というか、場所にも何回か行っているし、オンライン授業も見せていただいたりしている中で、何か居心地がいいのだろうなというのは、すごく思っていたのです。だから、日本語教室をやるぞというような、そうではなくて、何というのでしょうか。そこにいること、その中で日本語もあるし、悩みを聞くとか。オンラインなんかも、こうやってやると、子供向けにも何かありなんだなというのを思ったのが、実はそちらなのですね。子供への教育をオンライン上でって、すごく難しいだろうと思っていたのですけれども。私たちはどうも「日本語教育」とかって思ってしまうのですけれども、もっと離れた形で、その場というのが教える場ではなくて、そこにいる場みたいな感じになると、ニーズと合うというか、ニーズみたいなものではなくても、そこに行きたいなという、行ったら何かあるなみたいな場がいっぱいできるときっていいかなと、何か接するたびにいつも思っているので、今すこし申し上げました。

○矢崎委員 そういう場は、たくさんあるといい。

○加藤委員 そうですね。実は、私、初めて見た日本語教室が山形委員のところでした。学校が近所だったので、見学に行ったら、うちの学生がいっぱいいたのです。何だ、ここにいるのだなって思って、いるのだなって変なのですが。一生懸命しゃべることというのは、私たちもすごく重視しているのですが、やはり足りないですね。そういうところで、持ちつ持たれつで、そこにいたらマンツーマンで、こうやっていって、何か小学校の講堂みたいなところに私は行ったのですけれど。

だからこうやって、一緒に何かしていく、それぞれ立場が違って、と最初に思ったのは、25 年以上も前ぐらいのときでした。そこが、実は、私の日本語教室の最初でした。何か一緒に組む形で何かできたらいいなと、とても思います。

○神吉座長 ありがとうございます。先ほどの矢崎委員も、電話なりショートメールなりで連絡するというような、弱いつながりをつくり続けるみたいな、そういう役割を担う支援者というのは、新しく個別学習みたいなことをやっていくのだったらやはり必要でしょうね。どうしても我々は教室で、実際に日本語を話す相手だとか、そういうコンテンツに関わる支援者ということを考えがちですけれども、そこにつながりをつくり続けるような、地道に支援していくような支援者が何らか必要だろうというのを、伺って思いました。

○矢崎委員 矢崎です。

多分、自分が行く、行かないということも含めて、誰かの顔が浮かぶような場所だったら、やはり行くということを頑張って考えるのかなと思います。行かないから、もしかしたら心配されているかなとか、来ないと本当に心配するのですけれども、その顔が浮かぶということが結構大事です。それができれば一人ではないほうがいいかなと思っているのは、一人のボランティアの方だけに会うために、そこに行くというのは、場をつくっていく上では、逆にいい場にならないような気はしています。

○神吉座長 ありがとうございます。ほかには皆さん、いかがでしょうか。

長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 明治学院大学、長谷部です。

今の矢崎委員に完全に同意なのですけれども、私、随分前から、日本語教室って、日本語を教えるだけではなくて、居場所なのですよという話をずっとしてきています。鶏が先か、卵が先かというような話なのですけれども、居場所だからこそ日本語が覚えられるという人もいるだろうし、日本語を勉強していたらずるずると居場所ができてしまったという人もいると思うのです。やはりつながっているから日本語が勉強できるというところってすごくあって、今まさに矢崎委員がおっしゃったように、誰かの顔が浮かぶから日本語を勉強したいという形のモチベーションって絶対あると思うので、福祉との切り分けは難しいのですけれども、半分ワンストップセンターみたいな機能を持った日本語教室みたいなところが、ごめんなさい。どんどん東京都さんにハードルの高いことばかり言っているのですけれども。そのショートメッセージなんて、まさに日本語講師がやるという仕事というよりは、多分半分支援というか、福祉の分野の話だと思うので。でもそれって、日本人とは違って、やはり完全に切り離すことができないというふうに私も思うので、そういう意味では、誰かが心配してくれるから行くんだよみたいな、あと、居心地がいいから行くんだよという教室の、その日本語以外の役割を充実させるというのは一つありなのではないかなというふうに、ずっと思っています。私が通っているところは、語学は積み重ねなんだというのはもうおっしゃるとおりなのですけれども、でも結局ずっと開けていたら10年したら来ましたという人も、やはりゼロではないので、ひたすらそこに場があるということの意義というのはある。それは、ボランティアさんがやるには非常にハードルの高いことなのですけれども、行けばそこにずっとあるというのが、あり続けるということというのは、一つ重要なのではないのかなというふうに思っています。今随分、日本語の話とは大きく変わりましたが。

もう一つは、私は日本語教師のプロではないので、スペシャルなことは言えないのですが、

目的がある日本語の勉強の仕方というのは、いわゆる積み重ねではなくて、お弁当を作るための日本語、学校の資料を読むための日本語、あとは、子育て、母子手帳を読むための日本語というのがあってもいいのかなと思っています。それこそ、最近の英語学習もスキットごとみたいなことになっていますよね。もちろん、そのスキットの中に文法が入っているのですが、場面ごととか、必要に応じて勉強していく。あるいは、履歴書の書き方でもいいかもしれないし、契約書の読み方でもいいかもしれないので、何か引っ張ってくるために、ニーズを把握するというあり方があってもいいのかな。それは、毎回の日本語教室でなくてもよくて、例えば、日本語教室をやっているときに、3か月に一遍、今日はお母さんのために、お弁当教室をやりますよとか、あとは、学校の資料が読めない人は今日来てくださいとか、それはもっと頻繁にあったほうがいいのかもしいかなと思いますけれども、そういう、例えば夏休み前とか、4月の最初に、この資料の書き方分かりませんよねみたいな、目的ごとの日本語の教室があってもいいのかなと思いました。

○神吉座長 ありがとうございます。今の長谷部委員の御発言を踏まえて、やはり社会生活をよき住民としてというか、一市民として、自立して生きていくというときに、大きな目的、目標ってあると思うのですね。幸せに生きたいとか、安定した生活をしたいとか。そうすると、そのために何が必要かなというと、家族の生活が安心できるというとか、仕事を見つけられるというとか、多分あると思うのですね。その中に、では、仕事を見つけるためにはどうなんだろう。求人広告を読めたらいいねとか、履歴書を書けたらいいねとかというふうにだんだんこうブレイクダウンしていったら、最終的に、それはCan doという形でしていくと思うのですね。

だから何となく、Can doをやってみようみたいな話が、今、日本語教育ですごく広がっているのだけれども、Can doは、学習者本人から出てくるものなのですね。それは、加藤委員がさっきおっしゃっていた、まさに参照枠の理念の三つ目ですね。その人なりの学びとか、言語というのを身につけていきましょうという、そういうラーニングカウンセリングみたいなこととか、アセスメントというのを丁寧にやるというのは、これからの地域の日本語教室では求められるところでしょうし、それは、専門的な知見がないと、なかなか難しいところだと思います。そういうのが一つ必要になるだろうと。それが教育につながっていくんだと思います。

もう一つは、社会福祉的な日本語教室みたいなのも必要で、そこにあることに意味があるということですね。それは、例えば、高齢者が地域で人と接点を持つために、おしゃべりの

場をつくりましょうとか、または、障害者が地域で活躍する前段として、まずは地域の人たちとつながりをつくりましょう、などと一緒に、外国ルーツの人たちが、その地域社会でまずは人とつながりを持って、自分たちだけのコミュニティに引き籠もらないようにしようという、そういった場というのは、恐らく社会福祉の分野で、いろいろな対象に対してやっていると思うのですね。

社会福祉協議会とかその辺りも含めて、外国ルーツの人たちの社会参加というのを、どうつなげていくのかということも、これから必要なんだろうと思います。それはやはり、行政的な観点がないと、なかなかできないところだと思うのですけれども、そこに、住民の力を貸してもらおうというような、そういう形かなと、伺っていて思いました。

そろそろ、よろしいですか。もし、何か御意見があれば伺いしますが、特にないようでしたら、この辺りで。では、事務局にお戻ししますので、よろしくお願いします。

○事務局 議題2についても闊達な意見交換をありがとうございました。やはり、我々としても、今のペースで外国人人口が増えていくと、本当に10年後、2035年には、140万人、都民の1割に達してしまう世界というのが、本当に現実とされるかなと思っております。その割合が高くなるにつれて、先ほどもこの②の二点目などにありますが、日本語を習得せずに外国人コミュニティ内で生活するような方々というのは増えてくる可能性があるかなと思います。それは分断や孤立などのリスクにつながりかねない部分があると思っていますので、そういったところを解消して、つないでいくために、日本語の習得というのは大事であると考えます。特に、この②の必要がない方々に対してというところですが、日本語を学ぶことのメリットみたいなところを示していければと感じました。防災、福祉、医療など、いろいろなケースがあると思いますし、また、具体的にお弁当とか、学校とか、母子手帳とか、履歴書とか、場面ごとのメニューを提供していくという、いろいろとやりようはあるのかなと感じましたので、そこは引き続き、いただいたアイデアを受け止めながら、考えていきたいと思っていますし、少なくとも、日本語を学びたい、必要となったときに、教育を受けられるような体制というのは、きちんと用意する必要があると思っています。今、仮に、この13万人というのが、ある程度確からしいのだとすると、やはりそこというのは、おっしゃるとおりオンラインなど、新しい仕組みのようなものをきちんと整備していく必要があると思いますので、そこにもきちんと力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

○神吉座長 ありがとうございます。

社会福祉的な観点で考えたときは、日本語は一つもうまくならないのだけれども、いつも

日本語教室に来る人がいるということにも、恐らく価値はあるのですよね。だから、それが、今までのN2とかということを目指しましょうという日本語、また、文型、文法を覚えましょうみたいなことではなくて、社会生活として何かが実現できるといいかという行動中心主義だと思うのですね。それは、人と話す機会が持てるとか、楽しくおしゃべりができる、日本語はぐちゃぐちゃだし、全然進歩しないのだけれども、でも私は毎日ここへ来て話ができるみたいな、そういったことも含めての、日本語教育の地域でのあり方ということを考える必要があるだろうと思います。そうすると、事業の評価というものにも、おのずと、単なる日本語が伸びた・伸びなかっただけではなくて、もう少し違う観点の指標なんかも考えていかなければいけないのだろうなと思います。

いずれにしても、公的なお金でやっていくに当たっては、やはりその効果とか成果はどうなんだというのは必ず問われると思いますので、そのときに、何というのですかね、日本語が伸びましたというシングルスケールだけではないような、コミュニティにどうつながっているかということが考えられるといいかなというのは、すごく強く思います。一緒に、まずそれを考えていければいいかなと思っています。

そうしましたら、以上で本日は終わりにしたいと思います、よろしいですか。では、最後、お願いいたします。

○事務局 改めまして、皆様本日はお忙しい中、闊達な意見交換をいただきまして、ありがとうございました。いただいた御意見、東京都、またつながり創生財団の今後の施策展開にしっかりと反映させていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

事務的な話になりますが、本日の会議資料や議事録は、東京都のホームページで後日公開したいと思います。議事録につきましては、少々お時間をいただきますが、後日、照会させていただきます。

本日の議事はこちらで全て終了とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

午後3時52分閉会